



地域のみなさまと共に
DISCLOSURE
2022



COMMUNITY BANK
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

さて、前年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により、経済にさらなる影響を与える事態になっています。当組合も地域経済に役立ち、組合経営の安定化を図るために様々な改革を断行しています。このような当組合の現況（令和3年度第40期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、引き続き地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

宮崎県南部信用組合 理事長 松本 健二



概 況 ・ 組 織

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。
事務所 南郷町大字湯上87の2。
地 区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
ICキャッシュカード発行開始。
- 平成23年7月 優先出資発行。
- 平成27年12月 松本健二 理事長就任。
- 平成29年6月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。
- 令和元年8月 本店・串間支店の隔日営業開始。
- 令和元年9月 全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
- 令和3年1月 日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
- 令和3年11月 串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
- 令和4年6月 本部（6部1室）+営業店を3グループ1室に再編。



事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②顧客保護等管理態勢の推進
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦金融円滑化管理態勢の整備・確立
- ⑧「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づく地方創生の推進

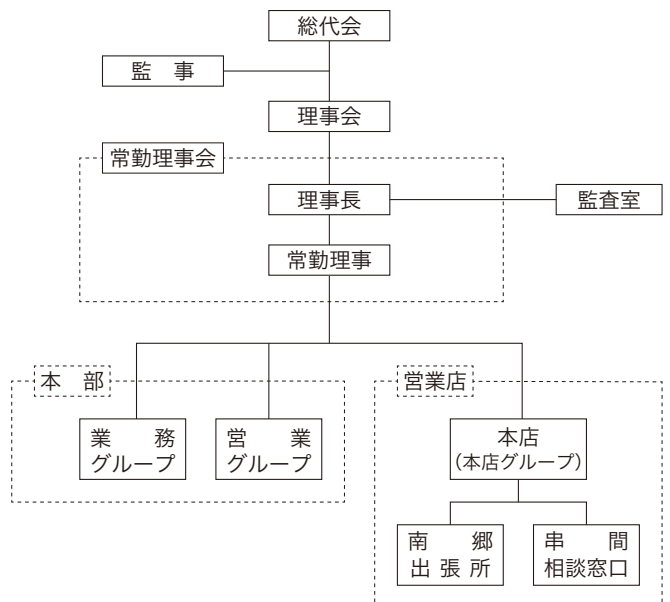
■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

（当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。

事業の組織



役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和4年6月30日現在）

理事長／松本健二^(※) 理事／本木下良治^(※)
 常勤理事／小口基広^(※) 監事／内村芳成
 常勤理事／黒原勇次 監事／中村省吾
 理事／黒木新一^(※) 員外監事／長松利明
 理事／吉田美代子^(※)

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事5名（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

組合員の推移

（単位：人）

区分	令和2年度末	令和3年度末
個人	4,644	4,608
法人	228	234
合計	4,872	4,842

令和3年度 経営環境・事業概況

当組合は「地域の発展への奉仕」を基本方針とし、健全性を保ちつつ、金融業務を通じ、地域に適切に資金を提供していくことを目指しております。

令和3年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限により、当組合の取引先企業においても、観光・飲食・小売業を中心に大きな影響を受けております。

また、年度半ばから顕著になった資源・原材料価格の上昇は、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い一層の不透明感を高めており、地域経済への影響も懸念される所です。

こうしたなか、当組合は令和2年度より財務面での黒字転換と収益の安定化を図るべく、融資の増強とコスト構造の見直しを軸とした改善策に2年計画をもって取り組んでまいりました。

施策面においては、エリア特性に応じた融資推進営業を実践してきたほか、令和3年1月に既に本部機能を移転している日南支店の新本店化（母店化）、南郷、串間の店舗を出張所とするなど店舗政策の見直しを行ったことに続き、同年11月に串間出張所の窓口を統合（併せて同出張所に相談窓口を設置）し、業務の効率化と将来の人員構成を見据えた職員の再配置を進めました。

業績面においては、貸出金残高は平成30年7月に営業エリア

を宮崎県全域に拡大したことなどが寄与し、61億円と前年度末比2億8千万円の増加となり、貸出金利息は154百万円と0.7百万円の増収となりました。

また、支出面においてもシステムコストをはじめとする各種経費の削減を大胆に進めたことにより、コア業務純益は19.2百万円と前26.0百万円の増加となり黒字転換・改善が図られ、また、自己資本比率についても6.07%と0.09ポイント上昇し、ひとまず2年間の計画を終えることができました。

令和4年度以降も、新たな2年計画のもと財務基盤の安定性を確保しつつ、地域支援活動を通じ地元経済の活性化・課題解決に積極的に取り組んでいくこととしています。

当組合は、地域信用組合で最小規模の組合であり、小規模であるが故に小回りの効く組合であることの特徴を生かし、組合を取り巻く企業とのマッチング、時代の変化に対応出来る金融商品・金利設計により他金融機関との差別化を図り、地域の中で認められる信用組合として生き残りを図っていきたいと考えております。組合員の皆様方には、より一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

総代会について

総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,842人（令和4年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出させます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、各地区毎に自ら立候補した方もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は地区（選挙区）を営業店単位に3つに分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は110人以内と定め、地区別の定数は、地区の組合員と総組合員数の按分比により算出しております。（令和4年3月31日現在の組合員総数は4,842人）。



ジャカラングの花と日南海岸

■総代会の決議事項等の議事概要

第41期通常総代会が、令和4年6月24日（木）午後2時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。

当日は、総代定数110名のうち、出席93名（うち、出席15名、



委任状出席8名、書面議決者70名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第40期事業報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第40期計算書類承認の件
- 第2号議案 第40期剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第41期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第5号議案 定款一部変更の件
- 第6号議案 監事の改選の件
- 第7号議案 理事の改選の件

■総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和4年6月30日現在)

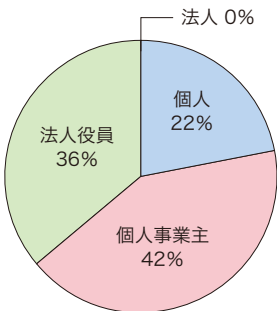
選挙区	総代定数	総代氏名（敬称略、順不同）															
南郷	49名	阿部 洋二⑥	岩下かよ子⑤	河野 和文⑥	阪元 忠徹⑧	福井 忠敏⑥	矢越 祥一⑨	山下 清春⑧	安藤 勝弥◆	河野 賢二⑦	永倉 勲⑤	福山 良平⑦	安竹 博⑧	吉倉 隆一⑦	山口 正信④		
		岩満ひとみ⑤	河野 憲二⑥	高橋 三二⑦	藤浦 弘⑦	山内 良子⑤	東 修④	舟井 明④	池田 義次⑨	川野 好幸⑥	竹本 政憲⑥	橋本さい子⑧	山口 直嗣◆	米倉 廣敏⑨	神前 信正⑨		
		桑山 弘昭⑦	田中 恵山⑤	松浦 重文⑤	渡辺 浩希⑦	川崎 勝宜◆	齊藤 齊⑦	平木 俊一⑧	松田謙一郎⑨	山倉 定雄⑦	市元 由孝⑨	坂元 謙一⑨	塚本 又義⑧	福井 清水⑧	森本 克久⑨		
		山下 秀則◆	時任 昭夫③	細田 尚子③	工藤 義信③												
申間	32名	加藤 裕久◆	代口 修◆	土居 亨⑥	松下 富男⑨	川田 好弘◆	松本 英敏◆	石上 昭夫⑧	喜多 祥一⑤	森 健一郎⑥	金川 正美◆	西谷 辰盛◆	柳田 憲治⑨	江藤穂奈美⑥	黒木 茂樹◆		
		田中 安孝◆	吉田 巧⑥	江藤 亮一⑦	谷口 共一◆	豊饒 彰彦⑥	海江田 暁⑥	世良田義人◆	津路 博樹◆	本田 正平◆	荒川 公生③	川崎源太郎③	北村 正幸③	税田 義己③	立本 稔③		
		迫田幸四郎③	西村 武史③	山下 義久③													
日南	29名	池田 徳浩⑨	中津 良光⑦	河野 典康④	石元 厚⑨	入中 英雄④	深水 洋史◆	坂元まゆみ④	安藤 章吾④	坂本嘉平次⑧	長友 則士④	鬼下 二男⑨	谷脇 逸郎◆	村田 實生⑨	武藤 卓史④		
		金丸 正一⑥	河野東一郎◆	井上 勝吉④	山下 貴司④	木下 匡巨◆	中津憲太郎⑤	由地 正男⑨	黒木まゆみ③	田中 宏明③	南壽 敏郎③	谷啓 一郎③	福永 博③	本田 清大③	築瀬 敦③		
		合計 総代定数 110名 総代数 105名															

(注) 1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。

2. 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております

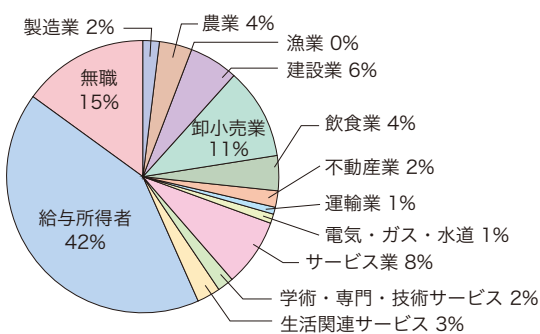
■総代の属性別構成比

●職業別



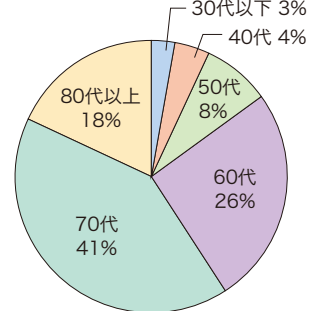
●業種別

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別

(令和4年6月30日現在)



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和4年6月24日当組合役職員と総代との意見交換会を開催する予定にしておりましたが、新型コロナウイルス対策として中止とさせていただきました。

■組合員・総代からの主な意見・要望

●利用者満足度アンケート

- ①当組合に対する意見として、
 - ◎職員が親切で利用しやすい。店舗も明るく清潔感があるてよい。イベントやサービスも大変良い。
 - ◎前向きで大変親切な方が多く、他の金融機関に比べると満足しています。

◎ほかの金融機関にはない、接客の素晴らしさにいつも頭が下がります。

◎法人キャッシュカードが他行のATMで利用できると利便性上がり、さらにいろいろなことができるかと思ます。

②当組合に対する要望として、

◎インターネットバンキングを導入して欲しい。

◎ATMを宮崎市・都城市に設置してほしい。

◎店舗の営業日を元に戻してほしい。

●苦情・要望等

令和3年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。